

令和3年6月11日
【内閣府】

【概要書】

令和2年度 高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況
令和3年度高齢社会対策
(令和3年版高齢社会白書)

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和2年度

高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況

**令和3年度高齢社会対策
(令和3年版高齢社会白書)**

〈概要〉

令和3年6月

内閣府

この文書は、高齢社会対策基本法(平成 7 年法律第 129 号)第 8 条の規定に基づき、「高齢化の状況及び政府が講じた高齢社会対策の実施の状況」及び「高齢化の状況を考慮して講じようとする施策」について報告を行うものである。

高齢社会白書

高齢社会対策基本法に基づき、毎年、国会に提出（法定白書）。今回で26回目。

〈高齢社会対策基本法〉

第8条 政府は、毎年、国会に、高齢化の状況及び政府が講じた高齢社会対策の実施の状況に関する報告書を提出しなければならない。

2 政府は、毎年、前項の報告に係る高齢化の状況を考慮して講じようとする施策を明らかにした文書を作成し、これを国会に提出しなければならない。

第1章 高齢化の状況

第1節 高齢化の状況（高齢化の推移と将来推計）

第2節 高齢期の暮らしの動向（年齢階級別就業率の推移、健康寿命と平均寿命の推移、75歳以上の運転者による死亡事故件数等、年齢階級別インターネット利用率）

第3節 〈特集〉国際比較調査に見る日本の高齢者の生活と意識の特徴

〈トピックス〉

- 1 コロナ禍における高齢者を含めたテレワークの実践例
～株式会社日建設計総合研究所の取組～
- 2 高齢者の自粛生活長期化による健康面への影響
～コロナ禍での高齢者の健康二次被害（コロナフレイル）を防ぐために～
- 3 オンライン『でも』人と地域をつなげる
～高齢化率32%、人口5万5千人、埼玉県日高市社会福祉協議会の挑戦～
- 4 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた独居高齢者の見守り
～岩手県陸前高田市における市内飲食業者等と連携した取組～
- 5 コロナ禍でも家族とのきずなを大切に
～特別養護老人ホーム等におけるアバターロボットを活用した取組～

第2章 令和2年度高齢社会対策の実施の状況

第1節 高齢社会対策の基本的枠組み

第2節 分野別の施策の実施の状況（令和2年度に各府省が講じた施策）

- 1 就業・所得
- 2 健康・福祉
- 3 学習・社会参加
- 4 生活環境
- 5 研究開発・国際社会への貢献等
- 6 全ての世代の活躍推進

第3章 令和3年度高齢社会対策

第1節 令和3年度高齢社会対策の基本的な取組

第2節 分野別の高齢社会対策（令和3年度の各府省の主な施策）

- 1 就業・所得
- 2 健康・福祉
- 3 学習・社会参加
- 4 生活環境
- 5 研究開発・国際社会への貢献等
- 6 全ての世代の活躍推進

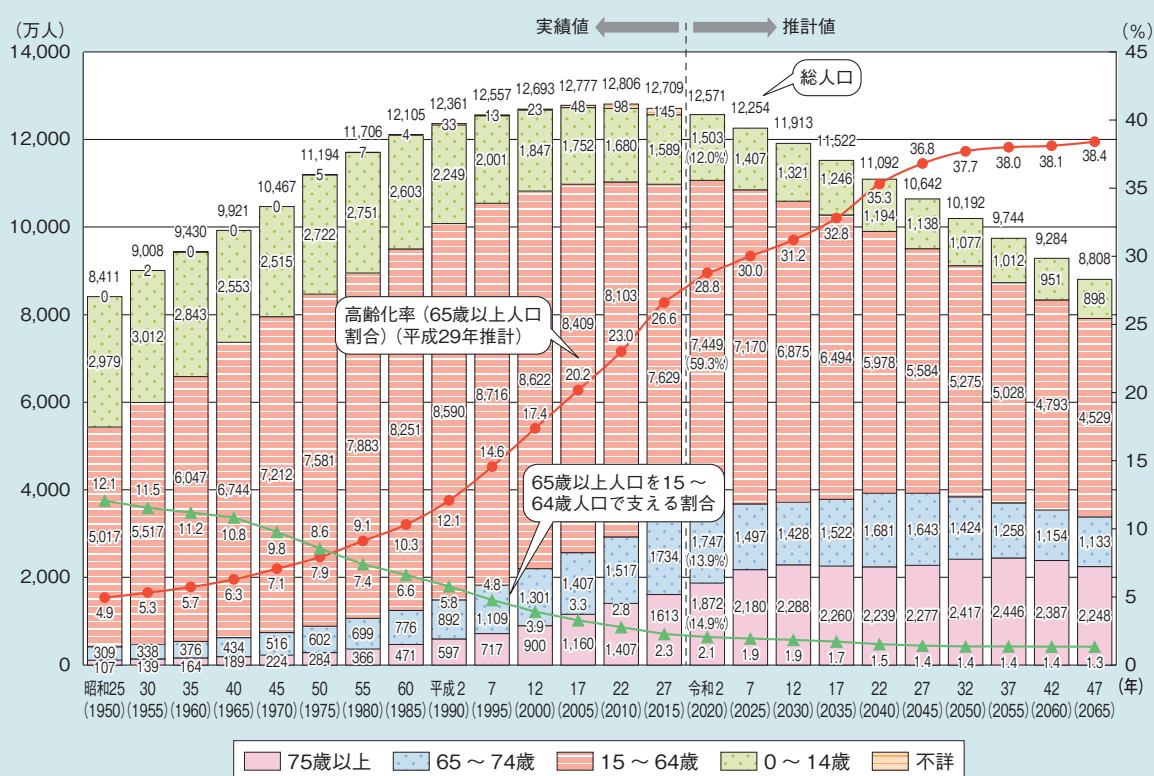
第1章 高齢化の状況

第1節 高齢化の状況

○高齢化率は28.8%

- ・我が国の総人口は、令和2（2020）年10月1日現在、1億2,571万人。
- ・65歳以上人口は、3,619万人。総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は28.8%。
- ・「65歳～74歳人口」は1,747万人、総人口に占める割合は13.9%。「75歳以上人口」は1,872万人、総人口に占める割合は14.9%で、65歳～74歳人口を上回っている。
- ・令和47（2065）年には、約2.6人に1人が65歳以上、約3.9人に1人が75歳以上。

図1-1-1 高齢化の推移と将来推計



資料：棒グラフと実線の高齢化率については、2015年までは総務省「国勢調査」、2020年は総務省「人口推計」（令和2年10月1日現在（平成27年国勢調査を基準とする推計））、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

（注1）2020年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口（参考表）」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950年～2015年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。ただし、1950年及び1955年において割合を算出する際には、（注2）における沖縄県の一部の人口を不詳には含めないものとする。

（注2）沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人（男55人、女81人）及び昭和30年70歳以上23,328人（男8,090人、女15,238人）は65～74歳、75歳以上の人口から除き、不詳に含めている。

（注3）将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じうるものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

（注4）四捨五入の関係で、足し合わせても100%にならない場合がある。

「高齢者」とは

高齢者の用語は文脈や制度ごとに対象が異なり、一律の定義がない。高齢社会対策大綱（平成30年2月閣議決定）では、便宜上、一般通念上の「高齢者」を広く指す語として用いている。本白書においても、各種の統計や制度の定義に従う場合のほかは、一般通念上の「高齢者」を広く指す語として用いることとする。

なお、高齢者の定義と区分に関しては、日本老年学会・日本老年医学会「高齢者に関する定義検討ワーキンググループ 報告書」（平成29年3月）において、75歳以上を高齢者の新たな定義とすることが提案されている。

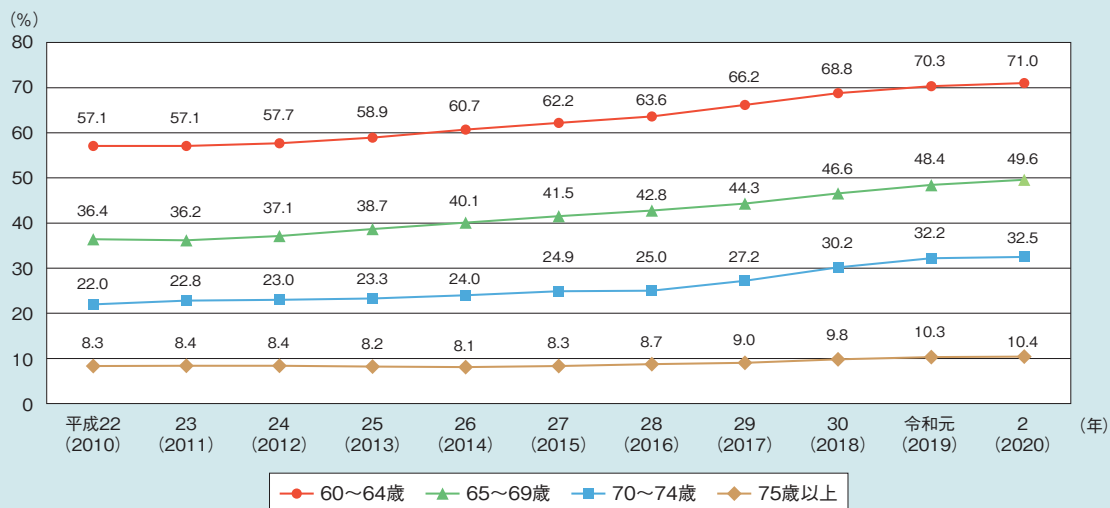
また、高齢社会対策大綱においても、「65歳以上を一律に「高齢者」と見る一般的な傾向は、現状に照らせばもはや現実的なものではなくなりつつある。」とされている。

第2節 高齢期の暮らしの動向

○年齢階級別の就業率の推移

- ・年齢階級別に就業率の推移を見てみると、60～64歳、65～69歳、70～74歳では、10年前の平成22（2010）年の就業率と比較して、令和2（2020）年の就業率はそれぞれ13.9ポイント、13.2ポイント、10.5ポイント伸びている。

図1-2-1 年齢階級別の就業率の推移



資料：総務省「労働力調査」

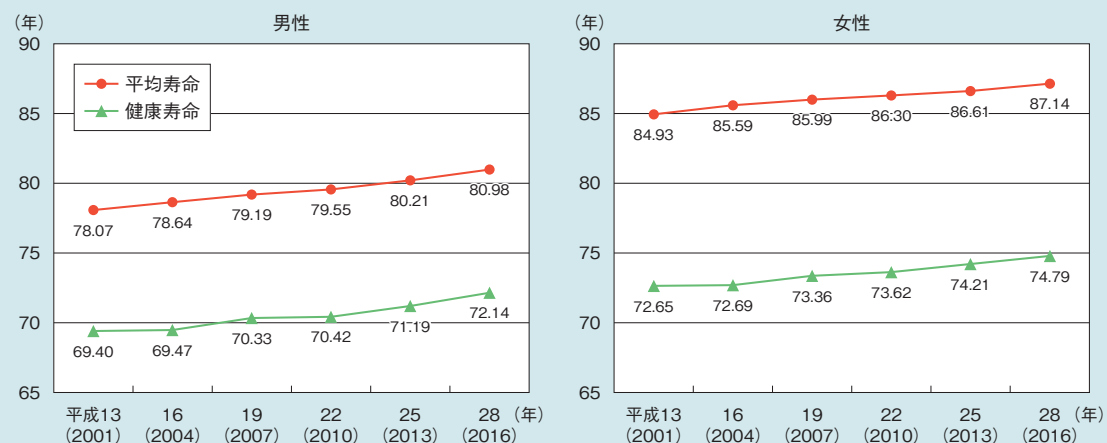
（注1）「就業率」とは、15歳以上人口に占める就業者の割合をいう。

（注2）平成23年は岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を用いている。

○健康寿命は延伸し、平均寿命と比較しても伸びが大きい

- ・日常生活に制限のない期間（健康寿命）は、平成28（2016）年時点で男性が72.14年、女性が74.79年となっており、それぞれ平成22年（2010）年と比べて伸びている（平成22年→平成28年：男性1.72年、女性1.17年）。さらに、同期間における健康寿命の伸びは、平均寿命の伸び（平成22年→平成28年：男性1.43年、女性0.84年）を上回っている。

図1-2-2 健康寿命と平均寿命の推移



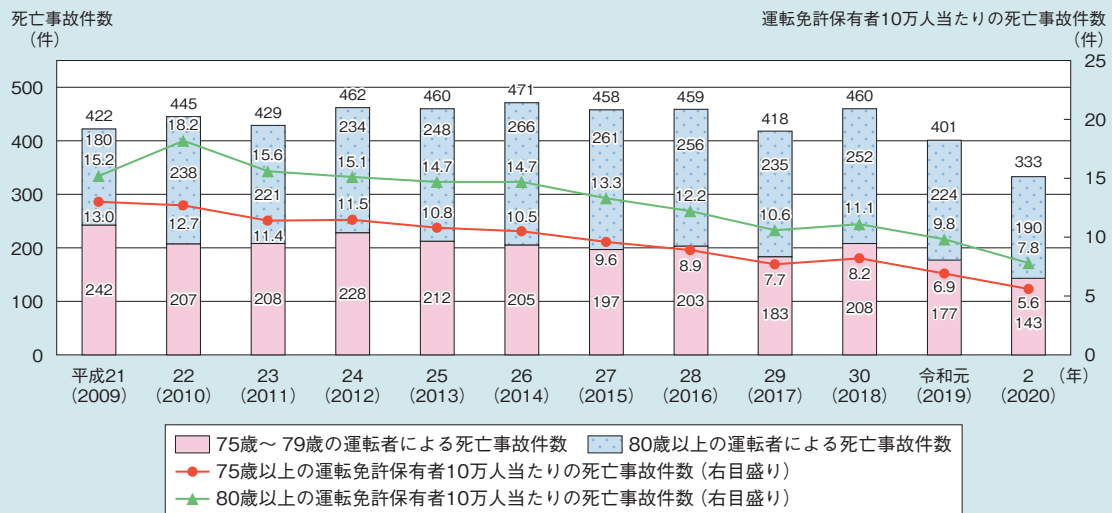
資料：平均寿命：平成13・16・19・25・28年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」

健康寿命：厚生労働省「第11回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料」

○75歳以上の運転免許保有者10万人当たりの死亡事故件数は減少傾向

- ・75歳以上の運転免許保有者10万人当たりの死亡事故件数は減少傾向にある。令和2（2020）年における運転免許保有者10万人当たりの死亡事故件数は、75歳以上で5.6件、80歳以上で7.8件と、いずれも前年より減少している。

図1-2-3 75歳以上の運転者による死亡事故件数及び75歳以上の運転免許保有者10万人当たりの死亡事故件数



75歳以上の運転免許保有者数(万人)

平成21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
324	351	375	403	425	447	478	513	540	564	583	590
うち、80歳以上											
119	131	141	155	169	180	196	209	221	227	229	243

資料：警察庁統計による

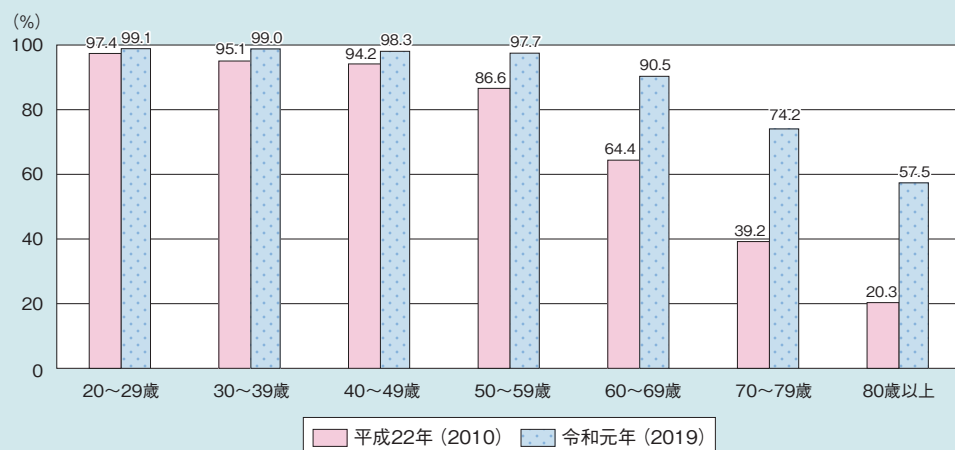
(注1) 各年は12月末の運転免許保有者数である。

(注2) 第1当事者が原付以上の死亡事故を計上している。

○インターネットを活用する人が増加傾向

- ・過去1年間にインターネットを利用したことがあるかについて、利用者の年齢階級別に増加率を9年前と比較すると、80歳以上が37.2ポイント増と最も大きく、次いで70～79歳が35.0ポイント増となっており、インターネットを利用する60代以上の者が特に増加傾向にある。

図1-2-4 利用者の年齢階級別インターネット利用率



資料：総務省「通信利用動向調査」

(注1) 無回答を除く。

(注2) 令和元年は調査票設計が例年と異なることから、他の年と結果を比較する際には注意を要する。

第3節 〈特集〉「国際比較調査に見る日本の高齢者の生活と意識の特徴」(概要)

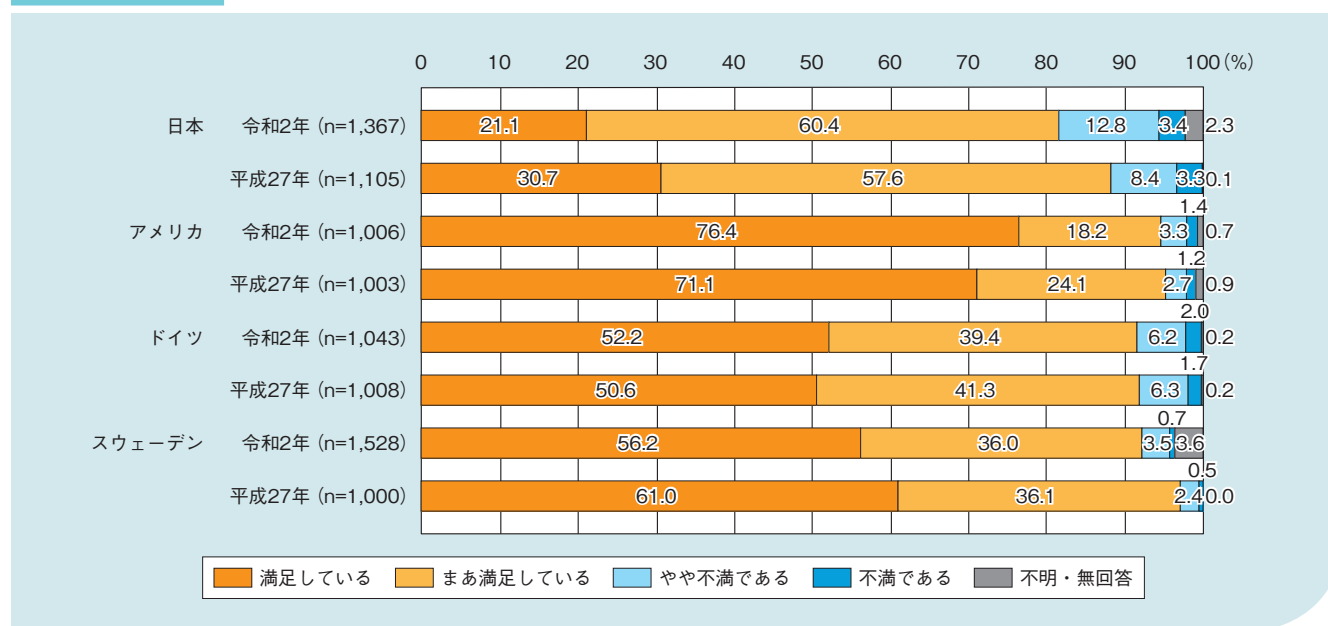
令和2年度「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(調査時期は令和2年12月～令和3年1月)の結果(60歳以上の男女(日本1,367人、アメリカ1,006人、ドイツ1,043人、スウェーデン1,528人))について、その一部を紹介する。

なお、本調査は、昭和55年度から5年ごとに実施しているが、新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延する中、令和2年度の調査では、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活への影響についても調査を行った。

○各国の60歳以上の人の8割超が現在の生活に満足している

新型コロナウイルス感染症が世界レベルでまん延する中、前回の平成27年度調査と比較すると減少傾向にはあるものの、依然として、各国の60歳以上の人の8割超が現在の生活に満足している(「満足している」・「まあ満足している」の計)と回答している。

図1-3-1 生活満足度



○新型コロナウイルス感染症の拡大により就労へ影響が出ているものの、日本の高齢者は高い就労意欲を持ち続けており、就労継続のためのテレワークの一層の推進等が必要

就労についてみると、収入を伴う仕事をしている各国の60歳以上の人のうち、日本、アメリカ、ドイツの約3割、スウェーデンの約1割が、新型コロナウイルス感染症の拡大により、「仕事をする日数や時間数が減った」と回答している。

こうした中、平成27年度調査結果と同様に「収入の伴う仕事をしたい（続けたい）」と回答している割合は、日本が40.2%と各国の中で最も高くなっており、コロナ禍においても、依然として日本の高齢者の就労意欲の高さが表れている。今後とも我が国において高齢化の進行が見込まれる中、高齢者に対して、多様なニーズに対応した就業機会の提供を図るとともに、テレワークの一層の推進などコロナ禍で感染防止をしながら就労が継続できる取組が求められる。

図1-3-2 収入の伴う仕事をしている人が新型コロナウイルス感染症の拡大により「仕事をする日数や時間数が減った」と回答した割合

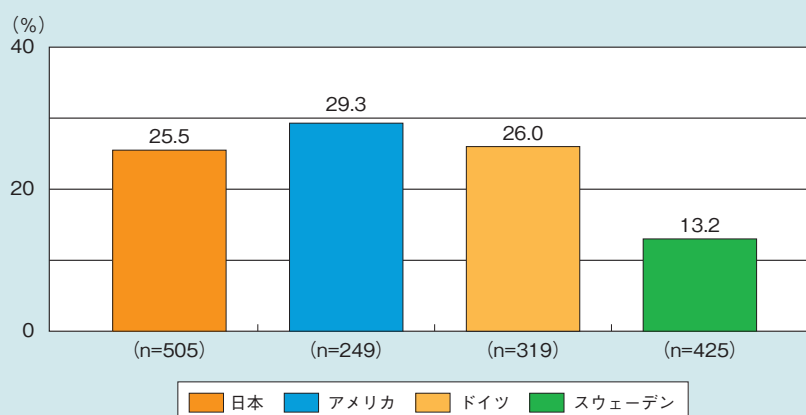
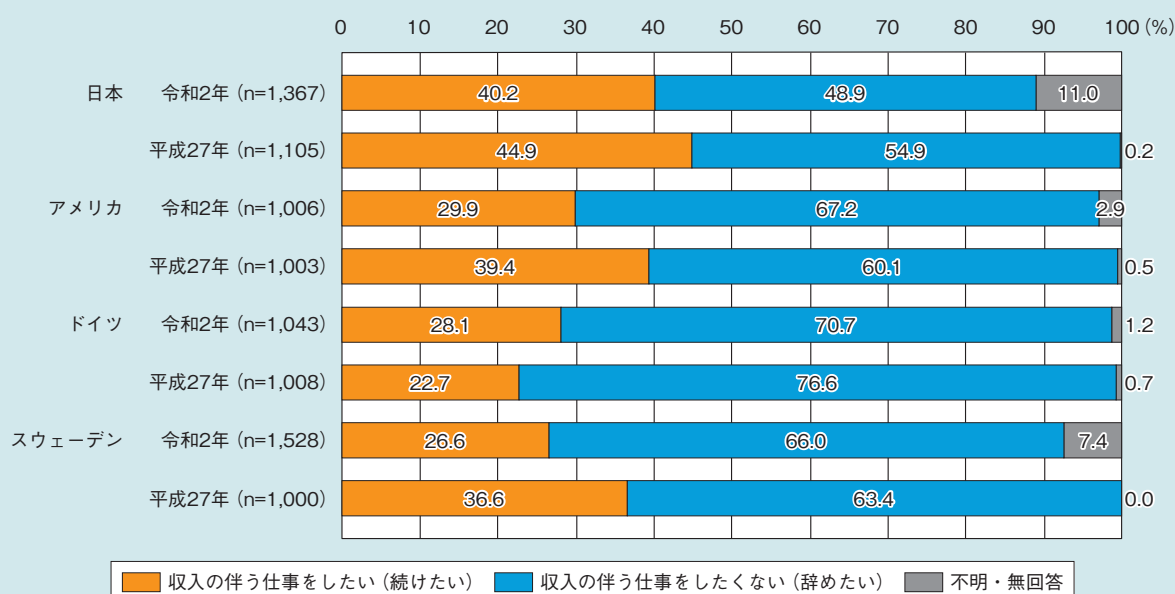


図1-3-3 今後の就労意欲



(トピックス)

コロナ禍における高齢者を含めたテレワークの実践例

～株式会社日建設計総合研究所の取組～

東日本大震災を契機に在宅勤務を中心としたテレワーク制度を導入していた株式会社日建設計総合研究所は、新型コロナウイルス感染症の感染防止に加え、ウィズコロナ・ポストコロナ時代も見据え、在宅勤務日数の上限の撤廃やZoom、Google Meetの積極導入等を行った上で、高齢者の所員も含めテレワークを推進した結果、所員の出勤率を緊急事態宣言期間中は3割以下、期間外には4割以下に抑えた。同所によれば、シニア層の所員は一人で仕事が完結することが多く、テレワークのメリットが大きいという。



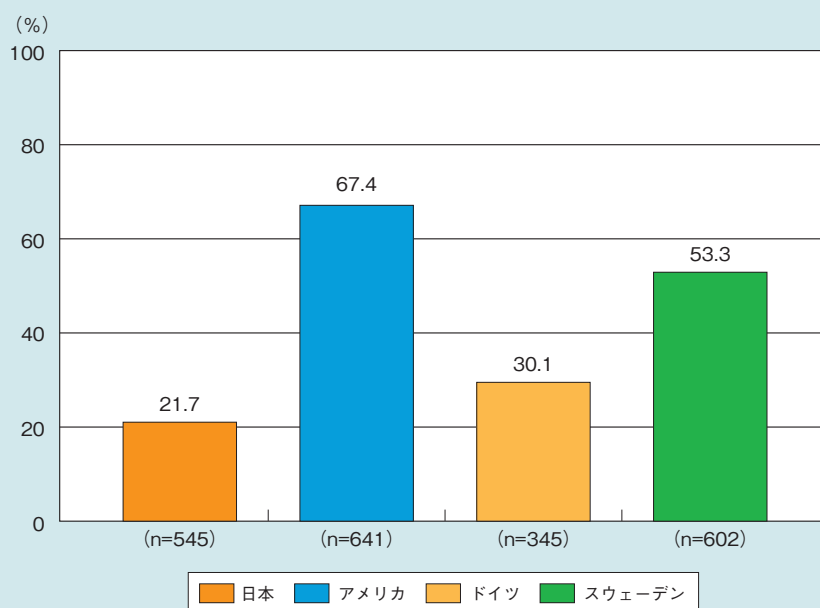
(写真は、「株式会社日建設計総合研究所のオンライン会議の様子」)

○新型コロナウイルス感染症の拡大によりボランティア活動への参加が減少

ボランティア活動に参加している各国の60歳以上の人のうち、アメリカの約7割、スウェーデンの約5割、ドイツの約3割、日本の約2割が新型コロナウイルス感染症の拡大により、「ボランティア活動をやめた（中止になった）」・「ボランティア活動をする日数や時間数が減った」と回答している。

図1-3-4

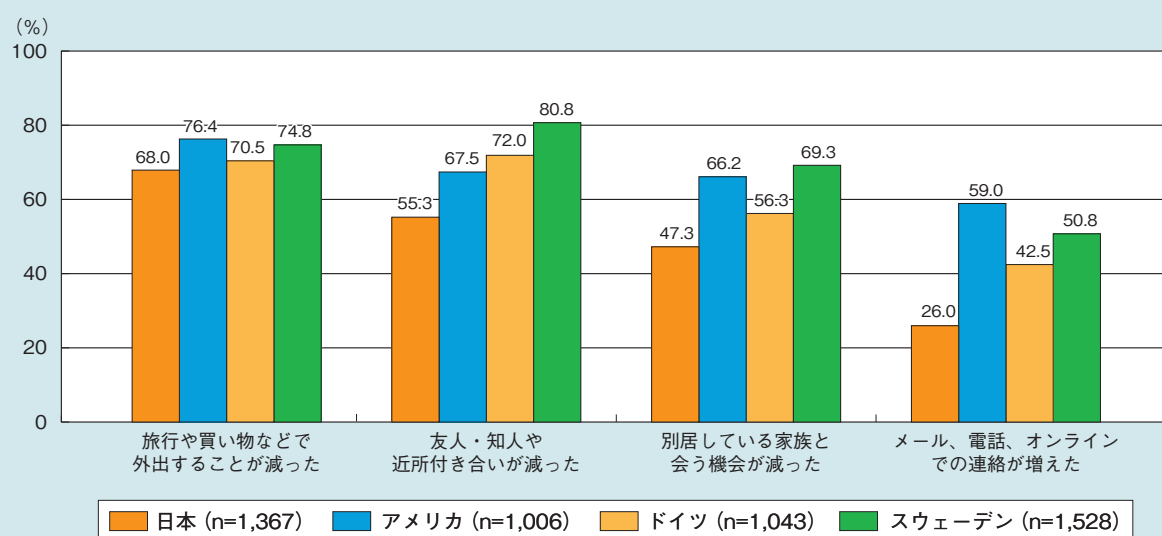
ボランティア活動に参加している人が新型コロナウイルス感染症の拡大により「ボランティア活動をやめた（中止になった）」・「ボランティア活動をする日数や時間数が減った」と回答した割合（複数回答）



○新型コロナウイルス感染症の拡大により外出や人付き合いが減少する一方、オンライン等による連絡が増加

各国の60歳以上の人からは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、「旅行や買い物などで外出することが減った」、「友人・知人や近所付き合いが減った」、「別居している家族と会う機会が減った」、「メール、電話、オンラインでの連絡が増えた」と回答する割合が高く、日本も同様の結果となっている。感染防止のための外出自粛等の結果、各国ともに、高齢者と社会や家族・人とのつながりが減る一方、メール・電話・オンラインでの連絡が増えていることが浮かび上がっている。

図1-3-5 新型コロナウイルス感染症拡大による外出等への影響（複数回答）



○互いに相談しあったり、病気の時に助け合う高齢者の割合は、日本が最も低い

日本は近所の人との付き合いについて、「相談ごとがあった時、相談をしたり、相談されたりする」、「病気の時に助け合う」と回答する割合が、他国と比較して最も低い水準となっており、また、家族以外の人で、相談し合ったり、世話をし合ったりする親しい友人がいない割合は最も高い水準となっている。

図1-3-6 近所の人とのつきあい方（複数回答）

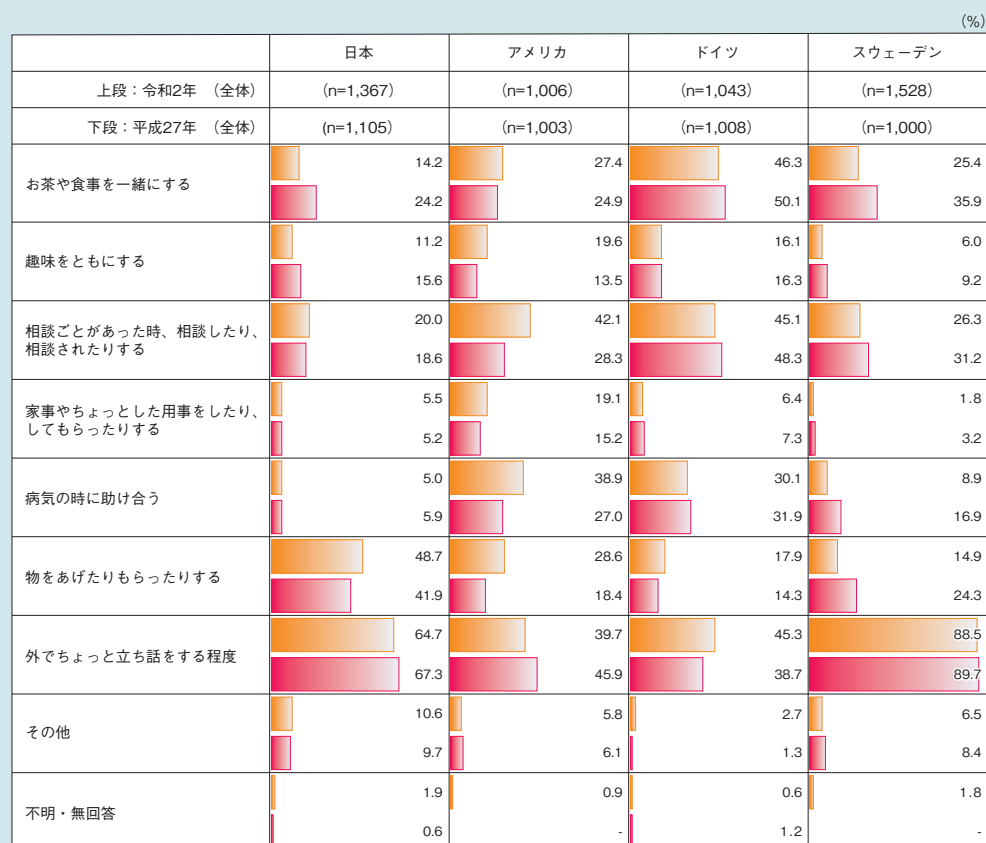
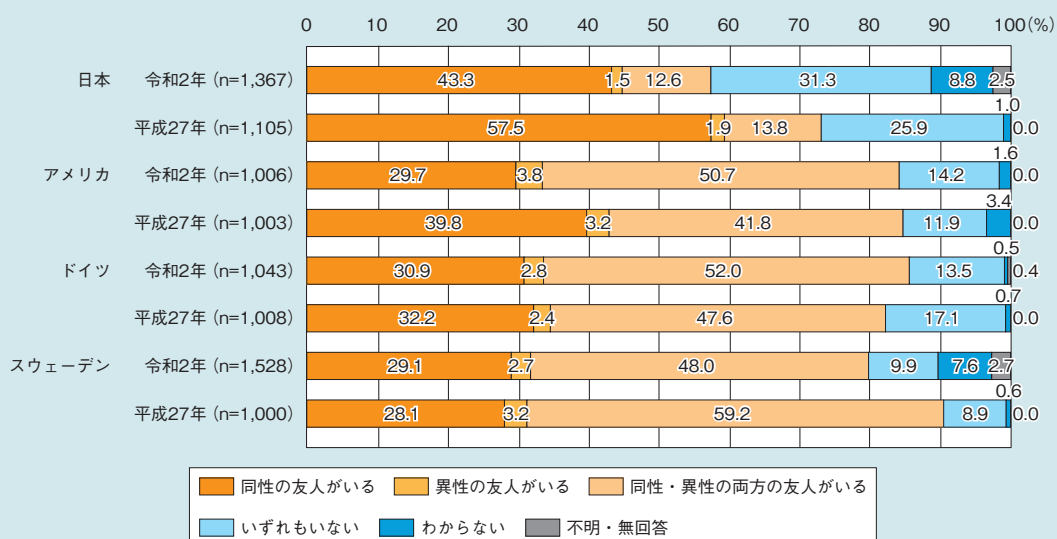


図1-3-7 家族以外の親しい友人の有無



○高齢者が孤独・孤立に陥らないよう、社会活動の参加を促す取組や見守りの支援が必要

政府としては、新型コロナウイルス感染症による影響が長引く中、令和3年2月、内閣官房に孤独・孤立対策担当室が設置され、政府一体となって孤独・孤立の対策に取り組む体制が整えられたが、高齢者が望まない孤独に陥らないようにしたり、地域社会から孤立しないよう、ICTの利活用促進など感染防止に配慮しつつ、社会活動の参加を促す取組や見守りの支援の推進が求められる。

(トピックス)

オンライン『でも』人と地域をつなげる

～高齢化率32%、人口5万5千人、埼玉県日高市社会福祉協議会の挑戦～

埼玉県日高市社会福祉協議会は、コロナ禍において活動休止を余儀なくされたサロンやボランティア組織が、オンラインでつながりを持ち続けられるよう、令和2年10月の「地域福祉フォーラム」や同年12月のスマートフォン講座を通して促した。開催後は参加した高齢者からの「Zoomを使うとこんなことができる」という口コミの輪が広がり、オンライン「でも」つながることに挑戦する動きがじわじわと広がりつつある。



(写真は、「日高市社会福祉協議会による地域福祉フォーラムの様子」)

(トピックス)

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた独居高齢者の見守り

～岩手県陸前高田市における市内飲食業者等と連携した取組～

SDGs未来都市として、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指している岩手県陸前高田市は、外出自粛による一人暮らし高齢者の孤立を防止するとともに、経済的な影響を受けている市内飲食業者やレンタカー業者の支援も兼ねた一人暮らし高齢者の見守り事業を令和2年6月から9月末まで実施した。市が費用の一部を負担し、市内飲食業者が調理した弁当をレンタカー業者が一人暮らし高齢者の自宅まで配達するもので、令和3年4月からは、全世帯に対象を拡大し、活力ある地域づくりにもつなげていくことを目指している。



(写真は、「岩手県陸前高田市が実施する見守り事業の様子」)